

令和6年度（公財）滋賀県スポーツ協会 事業計画

本県では、令和7年（2025年）に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が、令和8年（2026年）には全国高等学校総合体育大会が、さらに令和9年（2027年）にはワールドマスターズゲームズ2027関西など連続して大規模大会が開催され、本県のスポーツ振興を図る上でまたとないチャンスを迎えます。

この機会に、県民一人ひとりが、健康で明るく生き生きとした生活をするを目的として、さまざまなスポーツとのふれあう機会を提供し、「する」「みる」「支える」など様々な関りにおいて、自分らしくスポーツに親しむことができるよう、全力で本県スポーツの振興に努めて参ります。

また、第3期滋賀県スポーツ推進計画および当協会の第5期中期経営計画に基づき、競技力の向上や生涯スポーツの推進等の分野で、県、市町、競技団体、スポーツ協会等が、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しながら施策を展開し、「スポーツで滋賀を元気にする」ための取り組みを推進します。

指定管理施設については、安全・安心の確保を最優先に県の整備の方向性等を踏まえて適切に運営するとともに、各施設の特性を活かした魅力ある事業を実施し、県民に親しまれる経営・運営に努めます。

公益目的事業

I 県民総スポーツ普及・振興に関する事業

県民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことで、運動を生活に取り入れるライフスタイルの定着やスポーツを「する」だけでなく「みる」「支える」楽しみ方も広め、健康の維持・増進や地域づくりにつなげる取組を推進します。

1 県民にスポーツの機会を提供する事業

(1) 県立スポーツ施設を活用したスポーツ振興事業

施設の特性を活かし、県民の健康増進および青少年の健全育成のために各種スポーツ振興事業を実施します。特に幼児や子どもの運動遊びの機会、働き世代や女性の参加に重点を置くとともに、翌年に迫った2025滋賀国スポを契機として多くの人に参加できるイベントを開催するなど、引き続きスポーツ人口の拡大を図ります。

また、「する・みる・支える」スポーツの場が身近に感じられるようスポーツ情報やイベント内容はホームページ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、新設のポータルサイトなどを活用した情報発信の充実を図り、継続的な紹介を行います。

一方、外部委員を含めた評価委員会による県民総スポーツ普及振興事業の評価を実施し、その結果をもとに、コストの投入量に見合った事業の有効性等を検証し、事業内容を改善します。

9施設 116事業（うち新規事業 13事業）

子供の体力向上 22事業、健康づくり 59事業、施設活性化 14事業、

アスリート育成 18事業、指導者養成 3事業

(2) 県立スポーツ施設(指定管理)の管理運営事業

施設の管理運営については、利用者の立場に立ったスポーツ施設の運用を第一に考え、全ての人々が安心して利用できるよう努めます。また、興行試合の誘致やスポーツイベントの開催など、みるスポーツ開催による健康増進にも取り組みます。

管理・運営面では、維持管理の専門業者とグループを組む等、施設・設備の状態を常に把握し、最適な利用環境を提供できるよう努めます。

現在管理・運営している長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)、県立武道館、ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)の3施設が指定管理期間最終年度を迎えます。

長年の実績を活かした専門的なノウハウを継承し、安全・安心な施設管理に取り組むとともに、滋賀国スポ・障スポ大会会場としての準備を進め、大会に関する情報発信も行います。

◇ 県立スポーツ施設（指定管理期間）

長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)	令和元年度～令和6年度
県立武道館	令和元年度～令和6年度
ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)	令和元年度～令和6年度
関西みらいローイングセンター(県立琵琶湖漕艇場)	令和3年度～令和7年度
木下カンセーアイスアリーナ(県立アイスアリーナ)	令和3年度～令和7年度
県立柳が崎ヨットハーバー	令和3年度～令和7年度
県立栗東体育館	令和3年度～令和7年度
平和堂 HATO スタジアム(県立彦根総合スポーツ公園 陸上競技場)	令和5年度～令和9年度
平和堂げんきっこフィールド(〃 補助競技場)	〃
HPLベースボールパーク(県立彦根総合スポーツ公園内)	〃
県立スポーツ会館	令和6年度

(3) ラジオ体操普及推進事業

多くの県民が気軽に健康づくりに向けて取り組める運動として、「いつでも、どこでも、だれでも」できる健康体操である「ラジオ体操」の普及を図ります。

ラジオ体操が「身近なスポーツ」で体ほぐしの要素もあるという認識のもと、準備運動として、また、無理なく体力向上につながるスポーツとしてイベントや教室等で積極的な活用を促進します。

また、県民に対する普及啓発を図るため指導者養成に取り組むとともに、有資格者を派遣します。

さらに、ラジオ体操第三は運動強度が高く、有酸素運動や筋力トレーニングにも効果があり、体力づくりという観点からも郡市スポーツ協会等と連携し、ラジオ体操第三の紹介・普及に取り組みます。

各郡市の取組の様子を、当協会ホームページやスポーツ情報誌「Bispo!+」に掲載するなど情報発信に努めます。

(4) 広報・情報提供事業、エフエム滋賀 番組情報提供事業

スポーツの意義・必要性や素晴らしさを広め、スポーツ活動の普及、健康寿命の延伸などに対する関心を高めることを目的にスポーツ情報誌「Bispo!+」を発行します。特に、滋賀国スポ・障スポ大会に関わる選手・チーム等の情報を特別号として発刊し、県民から様々な形で応援していただける環境づくりを進めます。

また、SNSを活用し、「Bispo!+」に掲載する内容を告知するとともに、個人・団体の活動の情報発信に努めます。さらにホームページ上で公開している「Web版Bispo!+」の見やすさの向上に努めます。

県内大会・イベント情報は、ホームページやSNS、新設されたポータルサイト「スポタル滋賀版」へ情報掲載を積極的に行い、また、報道機関への資料提供を通して、一層の情報発信に努めます。

引き続き、エフエム滋賀の番組「Diver」を通じて県内のスポーツ情報やスポーツ選手の素顔や活躍を紹介し、2025 滋賀国スポ・障スポ大会開催の気運醸成を図るとともにスポーツの魅力をより理解いただけるよう努めます。

(5) 表彰事業

表彰規程および表彰基準に基づき、本県スポーツの普及振興に功績顕著な者および競技力向上に貢献した個人・団体を表彰します。

【スポーツ功労賞、スポーツ奨励賞、スポーツ優良団体、優秀指導者賞、指導者奨励賞、優秀選手賞、敢闘賞、特別荣誉賞、特別功労賞、生涯スポーツ賞】

(6) チーム滋賀応援プロジェクト事業

「TEAM SHIGA」ポロシャツの売り上げの一部を小学校等へのスポーツ用具の提供に充て、県内の子どもたちのスポーツ環境づくりを支援します。

また、2025 滋賀国スポ・障スポ大会のロゴをプリントしたポロシャツも作成することで、滋賀国スポ・障スポ大会の機運を高めます。

(7) 障害者スポーツ振興交付金事業

滋賀県障害者スポーツ協会が実施する「アドバイザー設置事業」、「生涯スポーツ事業」等に交付金を交付し、事業を支援します。

(8) 県小学校記録会補助事業（水泳記録会・陸上記録会）

滋賀県小学校体育連盟が主催する「滋賀県小学校水泳記録会、滋賀県小学校陸上記録会」に交付金を交付し、事業を支援します。

2 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

地域住民参加型のスポーツに親しむ機会（各種スポーツ体験等）の提供を県や加盟団体等との連携により取り組みます。

また、郡市スポーツ協会と連携を図りながら、大会の活性化に向けた検討を進めます。

(1) 県民総スポーツの祭典(実行委員会で実施)

県民参加型の「スポーツの祭典」を次の7部門とし、安心安全な大会の開催に努めます。

ア 県民スポーツ大会の部（交流の部を追加）

イ スポーツ・レクリエーション大会の部

ウ レクリエーション大会の部

エ 総合型地域スポーツクラブスポーツ交流大会の部

オ びわ湖駅伝スポーツフェスティバルの部

カ 障害者スポーツ大会の部

キ びわ湖マラソンの部

(2) びわ湖駅伝スポーツフェスティバル 2024

チャンピオンをめざすコース（プレミアム・チャレンジ・小学生）や楽しく走るコース（エンジョイミックス）、郡市で競うコース（県民駅伝）など様々な駅伝競走を実施します。

併せて参加者や応援の方、一般の来場者の方にも気軽にスポーツに親んでもらえるよう国スポ・障スポ大会の競技体験（ビームライフル、ボッチャなど）や、レクリエーションスポーツの体験（ストラックアウト、フライングディスクなど）、健康測定などの場を設け、幅広く体験の場を県民に提供します。

また、国スポ・障スポ大会のマスコット・キャラクターの出演により、より身近で親しみが持てる大会にするなど、生涯にわたってスポーツを楽しみ、スポーツに親しむ契機となるよう努めます。

期日：令和6年11月17日（日） 滋賀県希望が丘文化公園

(3) びわ湖マラソン2025（実行委員会形式）

一般参加者自らがスポーツを「する」感動を味わい、ボランティア等が「支える」大会を開催することで、より一層のスポーツ推進や滋賀の魅力発信を行い、スポーツを通じた「健康しが」を推進します。

【予定】

期 日：令和7年3月9日（日）

開催種目：フルマラソン(42.195km) 日本陸上競技連盟公認大会

参加者数：7,000人

制限時間：6時間

(4) 元気キッズ応援チャリティーゴルフコンペ

(前掲「チーム滋賀応援プロジェクト事業」ポロシャツ販売との合同事業)

広く県民を対象に年間2回のチャリティーゴルフコンペを開催し、チャリティーにより県内小学校等にスポーツ用具を提供します。

期日：令和6年6月・10月実施予定

3 地域スポーツの促進支援事業

各市町と連携し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等が地域に密着した中核組織として機能を高め、すべての県民が継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めます。また、国が進める学校部活動の地域移行の取組が本県においても円滑に進められるよう各団体への迅速な情報提供をはかり、細かな連絡調整に努めます。

(1) スポーツ少年団育成事業

スポーツを通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、県本部・市町本部・指導者協議会・競技団体との連携を図りながら、スポーツ少年団組織および運営の充実、適正なガバナンスの確保に努めます。

ア 組織充実事業

指導者養成事業、指導者協議会運営補助事業、リーダー会運営補助事業、市町担当者会、女性指導者部会、ブロック連絡会運営補助事業

イ 育成事業

育成母集団事業、リーダー育成事業、競技別交流活動育成事業、表彰事業

ウ 交流会開催事業

<開催>

滋賀県スポーツ少年大会

(輪番) 近畿スポーツ少年団バレーボール交流大会 (滋賀県開催)

<派遣>

近畿ブロックスポーツ少年団競技別交流大会、全国スポーツ少年団競技別交流大会 (近畿予選・本大会)、全国スポーツ少年大会

ジュニアスポーツフォーラム、日独スポーツ少年団同時交流事業 (受入・派遣)

エ アクティブ・チャイルド・プログラム (ACP) 普及事業

市町ACP普及促進補助事業

ACP都道府県普及促進研修会

(2) 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めます。

また、登録クラブの増加を目指すとともに、令和5年度に登録申請が認められた29クラブが日スポ協会の示す認証基準に合わせた認証が受けられるよう指導・助言し、中間支援組織として県と連携しながら各クラブの意向を踏まえて支援します。

ア 組織内組織としての「滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の運営

イ 広域スポーツセンター運営事業 (県受託事業)

地域スポーツ指導者育成講習会事業、市町巡回指導事業、

アシスタントマネジャー養成講習会事業、

「しがスポーツの子」事業

ウ 中間支援組織運営事業 (登録・認証制度運用事業)

中間支援組織として総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を運営し、各クラブの質的充実に努めます。

(登録・認証制度の運営に関する事業)

・「登録・認証」審査委員会の運営

・登録・認証に関する申請事務

(3) スポーツ指導者の育成・活用促進事業

当協会のホームページなどで指導者に関わる最新情報等を提供し、新たな資格の取得や資格の更新が進むよう、研修会等の実施を通じてスポーツ指導者の資質向上を図ります。

ア スポーツ指導者情報提供システム

公認スポーツ指導者への情報提供システムを利用し、リアルタイムに最新情報を提供することにより、スポーツ指導者の知識や資質の向上のための講習会の案内や、スポーツの最新情報を提供するなど、システム活用促進に取り組みます。

イ 公認スポーツ指導者資格更新研修会

公認スポーツ指導者が、スポーツに関する最新の知識・情報を習得し、資質向上を図るとともに、指導者の情報交換やネットワークづくりなどの相互交流を目的として、研修会を開催します。

- ・滋賀県スポーツ指導者研修会（年2回）

期日：令和6年9月・令和7年1月 実施予定 会場：未定

- ・地域スポーツ指導者研修会（年3回）

期日：令和6年11月～12月 実施予定 会場：未定

ウ 2025 滋賀国スポ記念講演会

一般県民の参加を通じて間近に迫った 2025 滋賀国スポ・障スポの気運醸成やスポーツを通じた健康づくり、地域の活性化を図ります。

「滋賀県スポーツ指導者研修会」の年間2回の内1回は「2025 滋賀国スポ記念講演」に位置づけ、一般の参加を促します。

(4) 企業との協働事業（企業スポーツ振興協議会）

本県にゆかりのある企業を会員とし、「企業相互の連携及び事業推進に努めることにより、企業におけるスポーツの普及・振興を図り、本県の生涯スポーツの推進および競技力向上に資すること」を目的とし、以下の事業を実施するとともに、広報事業の充実により会員企業の拡大に努めます。

ア 表彰事業

- (ア) 企業スポーツ永年協力表彰

永年にわたり会員として協力している企業を表彰

- (イ) 企業スポーツ選手派遣協力表彰

永年にわたり国民スポーツ大会（近畿ブロック大会を含む）に、選手等を派遣する企業を表彰

イ 選手支援事業

- (ア) 輝く企業選手支援事業

会員企業に所属する本県選手に対し、競技力向上のための活動に係る経費を助成

- (イ) 企業スポーツ部設立支援事業

新たに設立された会員企業競技スポーツ部に対し、活動環境の整備費等を助成

- (ウ) 滋賀国スポ活躍選手等支援事業

県競技力向上対策本部事業「SHIGA アスリートナビ」により会員企業に雇用された選手・指導者に対し、競技活動に係る経費を助成

(5) 大学連携事業

ア インターンシップの受け入れ

イ 滋賀県スポーツ指導者セミナー、公認スポーツ施設運営士養成講習会等への講師依頼

(6) その他の事業

ア 公認スポーツ施設運営士養成講習会（日本スポーツ施設協会公認資格取得講習会）を開催し、西日本を中心に施設管理者の資質向上に努めます。

期日：令和7年1月23日（木）～24日（金）（県立武道館）

イ スポーツ安全普及活動等委託事業

- ・スポーツ活動等の普及奨励および安全指導に関する業務
- ・スポーツ安全保険の普及に関する業務

II 競技力の総合的な向上に関する事業

1 スポーツ育成・強化対策事業

滋賀国スポが翌年（令和7年度）、冬季大会は今年度（令和6年度）に迫り、天皇杯獲得に向けた競技力向上対策が最終段階となることから、県・競技団体等と更に連携を深め、各種事業を確実に進めます。

(1) 競技団体の育成強化

引き続き県競技力向上対策本部へ当協会役・職員を派遣し、強固な連携のもと天皇杯獲得に向けた強化事業を展開します。特に次の事業を実施し、効果的な取組となるよう努めます。

ア スポーツ特別指導員配置事業

更に多くの「スポーツ特別指導員」を採用し、入賞が期待される競技の地盤を固め、総合優勝に向けた確固たるチームづくりをすすめます。併せて、競技団体強化事業、拠点校練習会等において県内選手の育成・指導に従事し、ジュニア選手の育成・強化にも努めます。

イ 高校生トップアスリート支援事業

滋賀国スポにおいて少年種別の核となる選手を発掘指定し、強化活動を支援することで、滋賀国スポで入賞する選手・チームづくりをすすめます。

(2) ジュニア世代の育成

ア 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ（県受託事業）

運動能力の優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発プログラムや、様々な競技体験を実施し、次世代のトップアスリートを目指すジュニア選手を育成します。また、科学的見地からの分析・アドバイスにより、将来滋賀県代表選手として活躍するための競技選択をサポートします。

イ 湖上スポーツ育成強化対策

県競技力向上対策本部の補助事業により、本協会が指定管理者である琵琶湖漕艇場、柳が崎ヨットハーバーの施設を拠点としたボート、カヌー、セーリング競技のジュニア育成に取り組みます。（BIWAKOボート・カヌー、ヨットアカデミー）

(3) 優秀指導者の育成

ア 公認スポーツ指導者養成事業

(ア) 指導者養成講習会

- バレーボール、バドミントン、ソフトボール、（委託）
- ゲートボール（独自）

2 国民スポーツ大会等派遣事業

国内最大のスポーツの祭典である国民スポーツ大会、同近畿ブロック大会に選手、監督、役員等を派遣します。

(1) 国民スポーツ大会選手等派遣事業

ア 第78回国民スポーツ大会：佐賀県

イ 第79回国民スポーツ大会冬季大会

スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）・アイスホッケー競技会：岡山県

スケート競技会（スピード）：群馬県

スキー競技会：秋田県

(2) 国民スポーツ大会近畿ブロック予選大会派遣事業

ア 近畿ブロック大会：和歌山県

収益事業

I 公益目的事業以外での施設の提供および駐車場・自動販売機収益事業

自己財源の充実を図るため、指定管理施設に、スポーツイベントや催し物を誘致することにより収益増を図ります。

1 特定の団体が会員等を対象に開催する事業等

- (1) 使用者が入場料またはこれに類する金銭を徴収する興行事業
- (2) 特定団体、個人会員等を対象とする催し物目的の施設利用
- (3) 駐車場提供と自動販売機による収益事業

堅実な組織運営を継続的に推進する事業

I 事業・組織を運営する仕組み

当協会の設立目的や事業方針等についての共通認識のもと、ガバナンスの徹底を図り、堅実な組織運営を継続的に推進します。

各専門委員会を中心に事業の企画立案、評価を行います。

諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立はもとより各種事業を広く県民にアピールし理解と支援を得ることが重要です。そのため、協会事業の積極的なPR活動を展開し、企業・個人などを対象に賛助会員の募集拡充に努めます。

1 主体的・自主的な法人の経営

(1) 専門委員会の開催

総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）
100周年記念事業委員会

(2) 経営改善会議

(3) コンプライアンス委員会

(4) 県民総スポーツ普及振興事業評価委員会

(5) 国民スポーツ大会結団・壮行式

(6) 国民スポーツ大会報告会・スポーツ協会表彰式

(7) 加盟団体育成・サポート事業（当協会が共催する加盟団体事業への賠償責任保険等）

(8) 賛助会員の拡充

(9) その他 日本スポーツ協会諸会議、近畿2府4県諸会議、都道府県体育・スポーツ協会連合会諸会議、日本公共スポーツ施策推進会議、要望活動ほか

2 協会運営等諸会議

- (1) 理事会 (第1回 令和6年5月30日(木))
(第2回 令和6年6月14日(金))
(第3回 令和6年9月18日(水))
(第4回 令和7年3月5日(水))
- (2) 評議員会 (定時 令和6年6月14日(金))
(臨時 令和7年3月25日(火))
- (3) 加盟団体理事長・事務局長会議 (令和6年4月13日(土))
- (4) 加盟団体研修会 (令和6年12月開催予定)

3 持続可能な財務基盤の確立

当協会の主な収益は、競技力向上対策費を含む県からの補助金や、日本スポーツ協会、スポーツ振興くじ等の補助金および助成金、指定管理施設運営事業に伴う指定管理料、施設使用料収益等です。

物価高騰、電気代金高騰等により、指定管理施設運営事業は、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えられます。

自己財源の充実を図るため、指定管理施設における利用料収益や、自主事業参加料収益の増、賛助会費や協賛金の増および適切な資金運用など、確実に収益を確保するように努めます。

4 組織力の向上と人材の育成

経営改善会議や事務局会議の充実を図るとともに、外部研修を含め職員のスキルアップや専門的な資格取得を計画的に進めます。また、快適で働きやすい労働環境を創出するとともに、職員のモチベーションを維持し組織力の向上を目指します。今後も全体的な事業の見直しを行い、経費削減に取り組めます。

施設管理部門(収入事務)において、キャッシュレスを導入し決済情報をデータ化する等DX化をすすめ、人件費削減に努めます。

5 創立100周年記念事業に向けた取り組み

令和8年度に当協会の100周年記念事業を開催することとし、「滋賀県スポーツ協会創立100周年記念事業委員会」にて準備をすすめます。